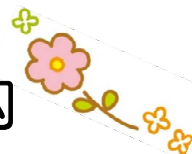




## 子育て家族支援事業のご案内



「自宅で手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産や育児の疲れから体調が良くない」、「授乳が上手くいかない」、「上の子が体調不良で病院に連れていきたい」など支援が必要な方に、医療機関等に宿泊や通所し心身のケアや育児サポートが受けられる『子育て家族支援事業』を令和6年度から開始します。

内容	利用手順		参照ページ
① 宿泊型	保健環境課にて 事前登録 (※)	利用希望の方は、 <u>初回利用の前に保健環境課へご連絡ください。</u>	P.1
②通所型 (1歳未満)		利用する場合は、利用希望日を事前に <u>実施機関へご連絡ください。</u>	P.2
③ 通所型 (1歳以上)	助成	<u>利用後</u> 、すこやかセンター内保健環境課窓口にて助成の申請をしてください。	P.3

※利用登録書の記入、提出が必要です。記入漏れがあった場合はご連絡いたします。

産後のお母さんは気分の落ち込みや不安定さが続くこともあります。その場合は、心の問題を専門とする医療機関を早めに受診しましょう。



## ① 宿泊型

① ②を利用する際は  
利用前に登録が必要です。

### ★ 内容

医療機関に宿泊し、下記のような支援を受けることができます。

- お母さんの体調管理や乳房のケア
- 赤ちゃんの発育や発達、栄養方法の確認
- 沐浴や授乳等の育児に関する相談

### ★ 利用できる方

飛島村に住民票がある産後3か月まで（海南病院の場合は産後60日以内）のお母さんとそのお子さん

※利用希望の方は事前に保健環境課へご連絡ください。



### ★ 支援日数

- 原則1泊2日～6泊7日以内（連泊していなくても7日以内なら利用可能）

### ★ 支援日数内の利用者負担金

1泊2日（24時間以内） 4,000円【食事代、部屋代含む】※原則午後IN、午前OUT

宿泊数	利用者負担金
1泊2日	4,000円
2泊3日	8,000円
3泊4日	12,000円
4泊5日	16,000円
5泊6日	20,000円
6泊7日	24,000円

#### 【利用例】

- 1泊2日を3回  
⇒計6日利用  
(残り1日のためこれ以上の利用は不可)
- 1泊2日を1回、2泊3日を2回  
⇒計7日利用

※生活保護世帯及び住民税非課税世帯の利用者負担金は免除されます。（登録時確認）

※支援日数を越した場合は、各医療機関設定の利用料を全額支払うことで利用することは可能です。

### ★ 実施医療機関

施設名	住所	電話
貴子ウィメンズクリニック	津島市申塚町1丁目122番地	(0567) 23-5786
海南病院（※）	弥富市前ヶ須町南本田396番地	(0567) 65-2511

※海南病院で出産した方のみ利用可能。

### ★ その他

特典（貴子ウィメンズクリニック）

📦 4泊5日以上のご利用で退院後のプレゼントあり

📦 母体回復施術ケア（骨盤整体ケア・バリニーズマッサージ・リンパドレナージュ・鍼灸から1つ無料で選択可能）

## ②通所型（1歳未満）

### ★ 内容

飛島保育園にお子さんまたは母子同伴で一時預かりしていただくことができます。  
（休養のためのお母さんのみの利用も可能です。）

### ★ 利用できる方

飛島村に住民票がある産後1年以内のお母さんとそのお子さん  
（お子さんが利用する場合は未就園の児）



### ★ 支援回数、利用者負担金

期間	支援回数		利用者負担金
産後0～3か月	15回	*利用時間が1日でも半日	0円/回
産後4～11か月	16回	でも1回とみなします	500円/回（※）

※生活保護世帯及び住民税非課税世帯の利用者負担金は免除されます。

\*利用者負担金は実施機関に直接お支払いいただきます。利用の際は費用をお持ちください。

\*1か月あたりの支援回数に限度を設けています。（5回/月）

### ★ オプション料金

利用した分、利用者負担金とは別でご負担いただきます。利用しない場合は必要なものをご自身でお持ちください。

対象	内容	オプション料
お母さん	・食事 ・おやつ	各 500円
お子さん	・ミルク(哺乳瓶貸出含む) ・離乳食 ・おやつ ・衣類貸与(洗浄、クリーニング代含む) ・おむつ	各 500円

\*おむつの利用は、1枚でも複数枚でも料金は変わりません。

\*使用済みおむつの持ち帰りはありません。

### ★ 実施機関

施設名	住所	電話
幼保連携型認定こども園 飛島保育園	飛島村元起3丁目28番地	(0567) 52-1561

### ★ その他・注意事項

・利用時間：午前～12:30 午後12:30～

午前のみ、午後のみ、1日（12:30をまたぐ）の利用ができます。

・実施機関の事情により利用できない日があります。必ず利用希望日を事前に実施機関へご連絡ください。

・利用登録された方へ、実施機関より自宅にサロン・イベント案内を送付させていただきます。

### ③通所型（1歳以上）

#### ★内容

家族の介護、病院受診、休養等の理由でお子さんを一時預かりしてもらった際の料金を助成します。

#### ★助成できる方

飛島村に住民票がある未就園かつ未就学の1歳以上のお子さん

#### ★助成回数、助成料

1人あたり12回/年度 1回あたり上限2,500円まで助成

\*1か月あたりの支援回数に限度を設けています。(5回/月)

#### ★申請窓口

すこやかセンター内保健環境課

#### ★申請時の持ち物

・領収書 ・振込先の通帳



\*利用状況によっては、一時保育利用料が返金される可能性があるため、必ず利用した上で申請してください。なお、各施設に利用状況を確認する場合があります。

【問合せ先】すこやかセンター内保健環境課 母子保健担当 ☎52-1001  
8:30~17:15（土日祝、年末年始を除く）